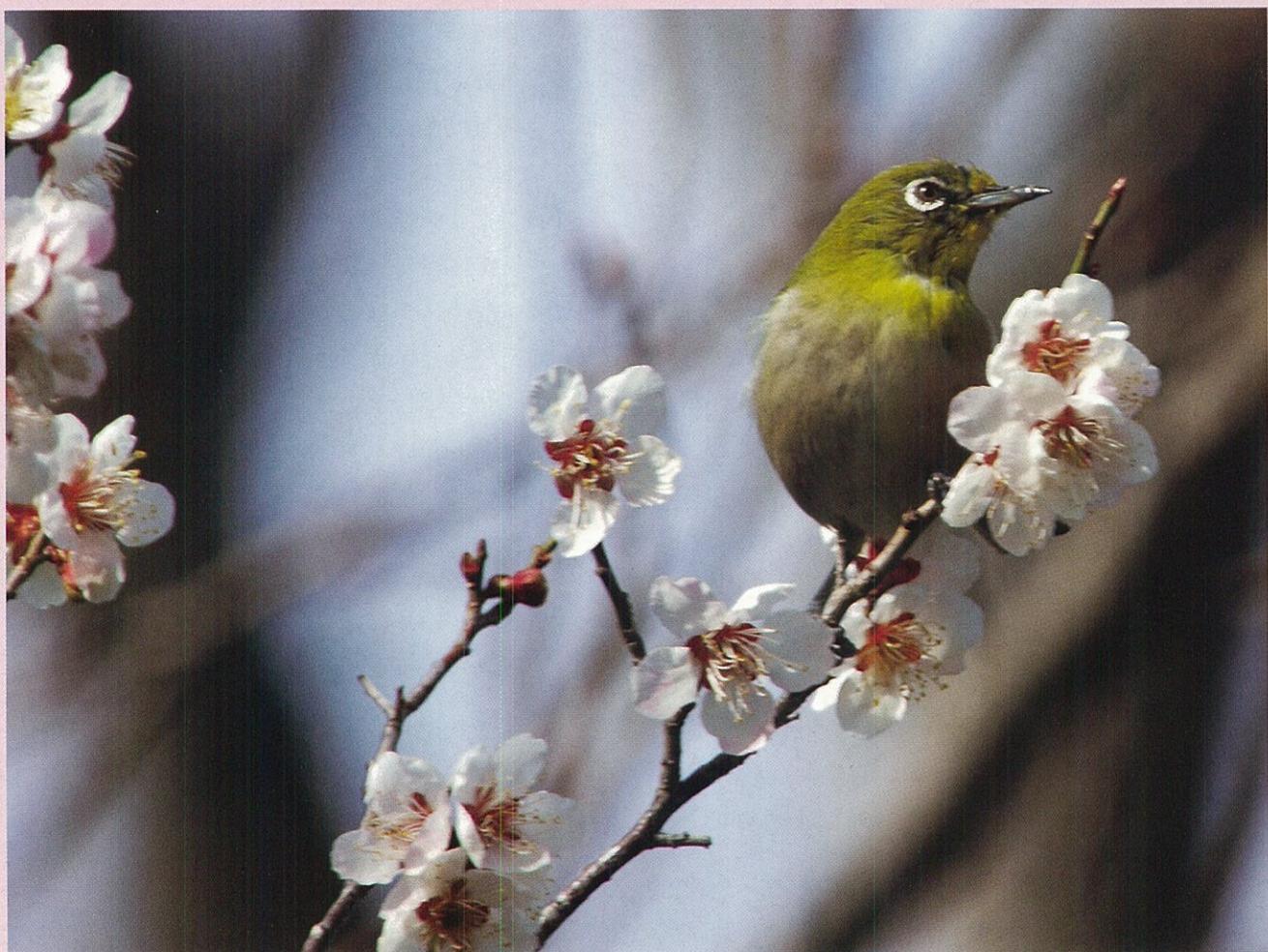


快適な環境づくり

# みやぎ 公衛検力プセル

No. 64

平成21年3月



## CONTENTS

- 地域特性を活かしたリサイクルのあり方 ..... 2
- アワビのことご存じですか ..... 5
- 栗原市の「観光まちづくり」 ..... 8
- お知らせ／当センターの登録・業務内容 ..... 10

# 地域特性を活かしたリサイクルのあり方

東北大学大学院環境科学研究科 吉岡 敏明

## はじめに

2006年における我が国のプラスチック排出量は916万tと生産・加工ロス89万トンを併せた総排出量は1,005万トンである。このうち、一般廃棄物は508万トン、産業廃棄物は498万トンとほぼ同量である。これらは、各種リサイクル関連法に施行の後押しもあって、リサイクル率は72%に達している。一方、単純焼却と埋立の割合は年々低くなってきており、その量は産業系よりも一般廃棄物系が多い（一廃系：単純焼却95万トン、埋立85万トン、産廃系：単純焼却61万トン、埋立42万トン）。

ゼロエミッションや炭酸ガス排出抑制の立場からみると、廃プラスチックの持つ物質あるいはエネルギー源としてのポテンシャルを極限までカスケード利用することが不可欠である。特に、容器包装リサイクル法は一般家庭から排出され、かさ密度が極端に高い使用済みの容器包装品を埋立処分場確保の観点と資源の有効利用の両面から、その問題解決に向けて施行されたものである。しかし、現状では自治体に大きな費用負担を強いており、結果として回収された廃プラスチックが海外に流出する結果を招いている。そのため、その解決に向け、拡大生産者責任（EPR）等、様々な提案がされているものの、決定の方策がないのが実情である。

## 廃プラスチックリサイクルの分類

廃プラスチックのリサイクルには、マテリアル（メカニカル）リサイクル、ケミカル（フィードストック）リサイクルおよびサーマル（エネルギーリカバリー）リサイクルと、再生品の性状やどのような使われ方をするかによって三つのカテゴリーに分けられる。このような分類は、対象とする原料や物

質がどのようなリサイクルプロセスを経ようとも、最後までその原料や物質として（時には酸化物や硫化物となるものの）回収される金属材料とは異なる。プラスチックが炭素と水素を主とした様々なタイプの化学結合によって構成されており、化学的および熱的な反応によって全く別の原料や物質に変化することが大きな理由である。また、その特性がプラスチックのリサイクルをより困難なものにしている。さらに、プラスチックは比重が金属に比べてはるかに小さいため、経済性という問題も重なり、一層リサイクルを困難にしている。

個々のプラスチックが適正に分別されているのであれば、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルは非常に有効な手法である。しかし、何度もリサイクルされ、組成の均一性を保つのが困難になったときに初めて、エネルギーリカバリーとしてのサーマルリサイクルを位置づけることが望ましい。

## 炭酸ガス排出抑制に対する廃プラスチック利用の効果

ポリエチレン、ポリスチレンやポリプロピレンなどのプラスチック類の発熱量は非常に高く、約10,000～11,000 kcalある。一方、電力、鉄鋼、セメントなどの基幹産業で使用される石炭類は、分野によって品位が異なるものの、6,000～6,900 kcal程度でエネルギー的にはプラスチック類のほうがはるかに高い。このことからもリサイクルとして困難になったプラスチックを最終処分として、化石資源代替として利用することは、結果として炭酸ガスの排出削減につながる。



図1：廃プラスチックの石炭利用による炭酸ガス排出削減の概念

減に大きく寄与するものである。

例えば、埋立て及び単純焼却している廃プラスチックを、素材、エネルギー産業の燃料の一部として利用すると、CO<sub>2</sub>の削減率は、電力産業6.5%，鐵鋼業3.1%，セメント産業28.8%と見積もられる。

## 地域特性を活かした 廃プラスチック利用

廃プラスチックをリサイクルするためには、回収・輸送・保管に掛かるコストとシステム造りが不可欠である。地域で回収したプラスチックを遠方の処理施設に輸送すると、その分、輸送コストがかかり、さらに輸送に伴う炭酸ガスの排出も考慮しなければならない。現在、各自治体で行われている廃プラスチックの分別回収システムを効果的に活かすためには、地域性に合った廃プラスチックの利用を検討すべきである。輸送についての現実的な距離はトラックで近距離を回収できる約100kmが限度であろう。

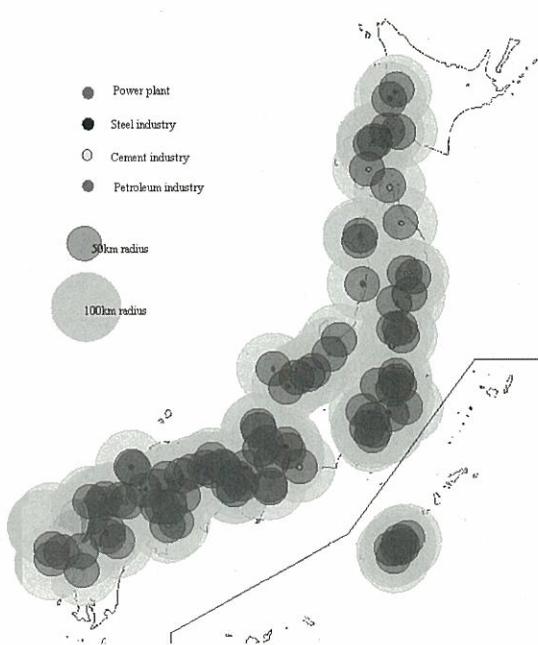


図2：国内基幹産業の工場立地を中心とした半径50kmと100km圏内

国内基幹産業工場を中心とした半径50kmと100km圏を図2示す。これをみると100km圏内でリサイクルを考えると国内のほぼ全域を網羅することができる。また、基幹産業以外でもプラスチックそのものやそれから得られる化学原燃料を有効に使うこ

とができる業種は多く、既存の工場を利用することにより、充分に地域レベルでのリサイクルが実現できるものと思われる。

## 容器包装リサイクル法の矛盾

容り法は、全国に散らばったプラスチック類を回収し、全国的にリサイクルを推進するという意味においては大きな効果をもたらした。

しかし、図3に示すに現行の容り法では、自治体Aで回収されたものを、自治体Bにある再生処理企業（業者）が入札した場合、企業は自治体Bに税金を支払うことになる。自治体Aの住民が分別に協力し、収集・回収・保管に多くの税金を投入したインセンティブは自治体Aには何も効いてこない、とい

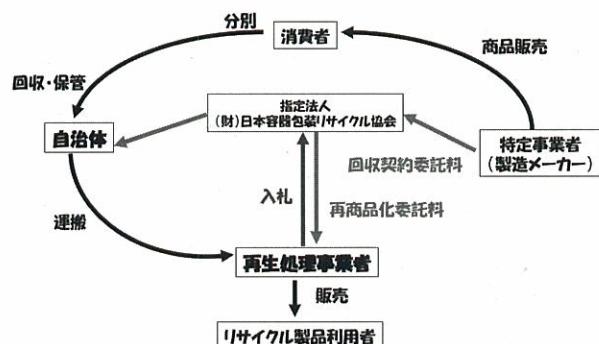


図3：現行の容器包装リサイクル法の概略

う矛盾が生じる。従って、容り法に則って各自治体が実施したインセンティブをその自治体に還元する仕組み造りが必要になってくる。

## 地域に根ざした 容器包装リサイクルの提案

現在、特定事業者いわゆる製造メーカーは指定法人である容器包装リサイクル協会に回収委託料を支払っている。各自治体にインセンティブを働かせるすれば、その自治体が努力した結果を再商品化委託料として自治体に入る仕組み造りが必要であろう。つまり、回収契約委託料を再商品化委託料として回収量に応じた配分により、自治体に入れることである。再生処理事業者（できれば地元業者）が入札するのは自治体に対してであり、自治体は回収等の費

用を勘案して落札することになるであろう。住民に対しては、直接的なメリットは見え難いものの、いくらかの雇用があること、回収等への税金の持ち出し負担が軽減されること、そして、なによりも、自分達が分別したものが地元で利用されるという地産

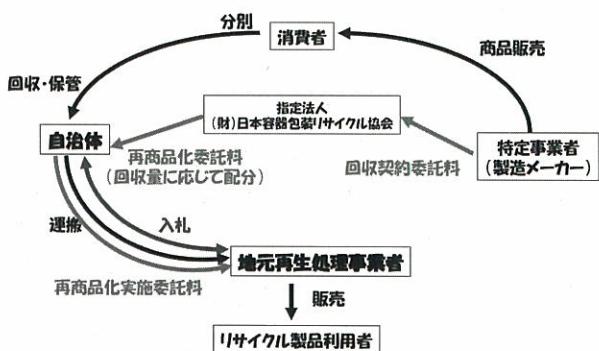


図4：提案する容器包装リサイクル法の概略

地消型の循環型社会の構築への貢献が実質的に感じられることが大きいように思う。例えば、仙台市では年間12,000トンの廃プラスチックを回収しているが、仙台圏内で廃プラスチックをリサイクルする企業のキャパは20,000トン以上ある。充分、地元で吸収できる量である。



図5

最も、これを実現するには、入札時の公平性の確保、不法な業者の管理・監視など、負担は多くなるが、自治体が真摯に取組まなければならない。しかし、現行では、この提案したモデルが実施されることは難しく、本格的に取組むとすれば「特区」など

の対応も視野に入れておくべきであろう。

図5は東北経済連合会環境資源エネルギー委員会・廃棄物情報交換システム検討委員会が東北域内のリサイクル業者をマッピングしたものから抜粋したものである。図2に示した基幹産業のみならず、地元には多くのリサイクル事業者があることからも、これらの地元業者を活かす観点からも地域レベルの適正規模でリサイクルを推進することができるであろう。

## おわりに

リサイクルは環境保全や資源の有効利用の面から必要と感じながらも、まだまだ本格的に経済社会に浸透しているわけではない。現在でも、経済性はどうかという議論がいたるところでされているが、しかし、技術の進歩と環境を意識した社会システムの構築により、少しづつではあるが実用レベルにまで達してきているように思われる。当初は経済性に合わなかったプロセスでも技術・システム的な見直し、回収ルートの構築と再生品の市場検討・開発・拡大によって陽の目をみているものも出てきたのではないだろうか。化石資源に依存している経済性で判断されて埋没してしまったプロセスや、環境とは接点もなさそうな既存の他のプロセスも、資源生産性、マテリアルリースという考え方でみると、実は大きな可能性を秘めていることが多いと思われる。

地方においては、地域再生への模索と取組みが検討されているが、環境を絡めた産業創製はひとつのツールとして成立するのではないだろうか。決して巨大な産業ではないだろうが、しかし、地域に腰を据えた産業として、環境産業が存在できることを期待したい。

(本内容は「地域循環型のプラスチックリサイクルと容器包装リサイクル法への提言、「東北自治」74号、21-23 (2008) に加筆したものである)

# アワビのことご存知ですか

社団法人農林水産技術情報協会

農林水産実用技術開発協会専門PO（プログラムオフィサー）

宮城海区漁業調整委員

（前水産総合研究センター東北区水産研究所長）

せき  
關

てつ  
哲  
お  
夫

## 増殖の取り組み

日本のアワビは戦前から昭和40年代までほぼ毎年5,000トン程度の漁獲が維持されていました。アワビが貴重な浜の資源であり、漁獲がすぎると資源の減少を来すことが長い間の経験で理解されていたため、漁業者は、漁期、漁法、漁獲量を厳しく制限してアワビを探りすぎないよう守ってきたのです。昭和30年代の後半に、猪野峻（いの たかし）さんという先駆者（水産長を経て水産大学校の校長も務めた）により、アワビがどのような生活史を持っているのかが明らかにされ、人工授精により種苗を人為的に生産することが可能になってきますと、それまでわずかに行われた天然種苗の移植による資源増殖に代わって人工種苗を放流することに目標が移りました。私は、昭和50年頃大量種苗生産技術開発に没頭しておりました。開発された技術が基礎の一部となって、昭和50年代後半から全国に栽培漁

業センターが建設設置されていきました。そして、大量生産されたアワビ種苗が事業規模で放流されるようになったのです。

この技術は、アメリカ、メキシコ、台湾、中国、チリ、南アフリカなど多くの国々でも応用され、モデルとなったのです。しかし、日本ではこの頃から漁獲量が減少し始め、アワビの漁獲量は年間3,000トンレベルに落ち込んでいます。種苗を放流しさえすればどんなに漁獲しても資源を添加できるという考え方方が生まれたこともありましたが、最も残念だったのは、種苗を放流すれば資源の増殖は可能なのだから、アワビの生息する漁場の研究、言い換えれば生態系の解明を狙いとする研究はもういらなくなつたという認識が広まったことでした。アワビの増殖が計画された当初は、アワビ種苗を生産する技術の開発研究とともに、好適な漁場としての条件も明らかにする研究や、増殖の取り組みの担い手の創出をも狙いとした、「種づくり」、「場づくり」、「人づくり」

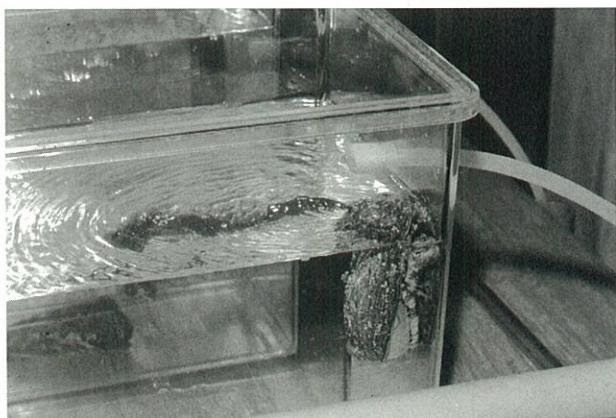


図1：産卵の瞬間



図2：海底に移植された稚貝

り」の必要性が唱われてきました。しかし、大規模な種苗生産施設の建設がなされると、全国で2,000万個体もの種苗が大量に生産され、事業として放流が行われるようになりましたが、場づくりや人づくりへのさらなる予算は配分されませんでした。さらに、種苗生産技術は開発済みとなり、新たな技術の進展を求める基礎研究にも予算は配分されませんでした。このため、種苗生産技術の進展はなくなり、長い間にわたってアワビの種苗放流は試行錯誤を繰り返したのです。今では、30年にも及ぶ経験から、種苗の生き残りが期待できる漁場が明らかになってきましたが、どうして生き残りが良いのかを裏付ける基礎は不足しておりました。私が水産研究所に移つてから調べた結果、約半世紀に及ぶ種苗放流結果の研究報告書には、アワビ種苗がどんな海藻群落のあるところに移植されたのかが全く記載されていませんでした。水深や流れの条件、コンクリートブロックの数や位置等については記載されているのですが、海の上から、黒々と見える海藻があれば種類は問わず種苗が放たれていたのです。最も肝心な海藻群落の種類やその広がりを重要視する考え方には不足していましたと言えます。

## 生育環境としての 海藻群落の重要性

長い間にわたるアワビ人工種苗放流事業の結果、一定の放流効果が得られ、採算性も確認される状況が生まれています。種苗生産能力も施設当たり100～800万個体となっています。すなわち、種苗は作れるようになったのです。これを活かして資源を増大させるためには、移植された種苗が引き続き生育できる条件が整っていることを確認しなければなりません。アワビの育つ海底は、底質、光、水温、栄養塩類などの条件を反映してその環境に適応した海藻が生育しています。宮城県下の場合、水深2～10mまでの範囲に多年生海藻のアラメが群落となって

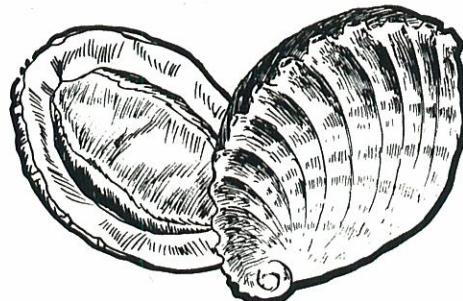
生育し、いわゆる海中林を形成しています。このような海域でも、潮間帯は波の作用により海底の岩が動くため、アラメが着生しても安定せず生育しません。この範囲は転石域と呼ばれて大形の海藻は繁殖していません。しかし、短期間に繁茂する小形の海藻や珪藻など藻食動物の餌となる海藻類は繁殖するのです。アラメの林の中は繁茂したアラメの葉が光を遮るために海底は薄暗く、他の海藻が繁殖するのは困難です。水深が10mを超えるとアラメ海中林はなくなり、岩の表面をピンク色に覆い尽くす石灰藻の無節サンゴモが一面に広がっており、大形の海藻はみられなくなります。エゾアワビは、このアラメ群落を中心に分布していますが、東北大学の谷口和也教授らの最近の研究により、アラメに含まれるブロモフェノールという化学物質がアワビやウニの幼生を寄せ付けず殺傷し、枯れて流れ藻となったアラメではアラメに含まれるブロモフェノールやタンニン物質が柿の渋のように甘味に代わり好適な餌となることが明らかになりました。谷口教授は、私の上司として東北区水産研究所にいた時に、キタムラサキウニの幼生が無節サンゴモの分泌するジブロモタンによって変態を誘起されることも発見しています。谷口教授はこのほかにも海藻類は、藻食動物の摂食を阻害する多くの化学物質を含み食害をまぬがれていることを明らかにしています。この事実により、私たちは、海藻は、海底で動物たちに様々な影響を与え、生き抜いていることを知ったわけです。これらの関係がバランスよく持続する中でアワビやウニが個体群を維持しながら繁殖しているのです。磯焼けの進行が各地で問題化していますが、このようなバランスが失われると、そこに生育する動物にも重大な危機となることが想像できると思います。海藻群落の存在がいかに重要であるかおわかりいただけただでしょうか。

## 人工養殖の可能性

アワビが一つの岩に折り重なるように付着していたという古老の話を聞くことができますが、今では、このような漁場はニュージーランドの特別な海域以外では見つけるのが難しく、海底1平方メートルに1~2個体も生育していれば好漁場と見なされています。エゾアワビの場合、殻長が9cmを超えると漁獲できませんので、漁獲されるのは9cm以上の大きさになったほぼ4歳以上の個体となります。この個体が海底1平方メートルに2個生き残るためには、少なくとも3歳、2歳、1歳の個体が2個体以上いなければならぬことになります。実際の調査では、肉眼で発見しにくい2歳以下の稚貝は確認できず、3歳の個体が2個体以上見つかる場合が多いのですが、これらを含めても、1平方メートルにたかだか10個体程度の生息密度となり、体重の小さな若齢貝が多いので、餌として必要となる海藻の量に不足することはないのです。しかし、アワビを養殖するとなれば、単位面積当たりの飼育密度は100~1,000倍にもなります。このような高密度にアワビを飼育するためには、排泄物を速やかに除去する飼育水を確保し、飼育しているアワビの重量の10倍量の海藻を必要とします。海面を利用して生け簀などに収容する方式であればポンプは不要ですが、陸上での養殖にはポンプは不可欠で、施設と電力の経費が多大になります。このため、日本では成貝に育つまでの養殖は極めて困難で、稚貝を途中で販売したり、9cmに育つ前に出荷することが行われています。この場合でも、1つの施設のアワビ生産量が多くなると餌として必要な海藻が膨大となり、その調達や保存に多大な費用を生じます。従って、土地代が高価で、電気料金が高く、賃金も高い日本では、最初の3~4年間収入のないアワビ養殖を実現することは困難でしょう。中国、南米のチリでは陸上養殖が行われておりますが、現在のところ小規模

の生産に止まっています。仮に、陸上で、1,000トンものアワビ養殖を可能とする技術が開発されても、餌となる海藻を天然から収穫したり養殖しなければなりませんが、10,000トンもの海藻を与える作業を想像すると、やはり天然漁場のアワビを大切にすることが重要であると言えるでしょう。また、人工的に稚貝を生産できるようになった現在、かつてはアワビの漁場であったところに注目し、アワビ資源を増やすための手助けとして利用していくことが理に適っていると言えるでしょう。

海の自然が守られ、浜の宝物であるアワビが無くならないよう、海の中の森を大事にしていただくようお願いします。



この2題の記事は、平成20年11月7日に開催されました、『技術講習会』の演題を抜粋したものです。

当センターが公益事業の一環として毎年、開催しております『技術講習会』は、無料にて聴講いただけます。毎年、環境に関するホットな話題を取り上げております。お気軽にご聴講ください。

# 栗原市の「観光まちづくり」

栗原市産業経済部 田園観光課長 二階堂 秀 紀

## くりはら田園観光都市の創造

平成17年4月に栗原郡10町村が合併して誕生した栗原市は、宮城県内で最も大きな行政面積をもつ市町村となり、まちづくりや地域活性化に市民が一丸となって取組むためには、一体感の醸成が必要であった。

そのための手段として、栗原市では、地域資源を見直し、それを観光に活用することで、一次・二次・三次産業が連携する第六次産業としての新しい観光産業の確立を目指して、平成18年10月から「くりはら田園観光都市」の創造を掲げて取組んでいる。

「くりはら田園観光都市」の考え方方は、19世紀にイギリスの産業革命によるロンドンの環境悪化を懸念したエベネザー・ハワードが提唱した「田園都市」に由来する。田園都市は、「住民が自然と共生しながら主体的に自治を行うことで、都市と田園の双方を活性化する」、つまり、都市と農村が良好な関係のうえで、市民が主体的に運営する都市システムの考え方である。

栗原市ではこの考え方方に学びながら、栗原市の広大な土地に広がる田園の魅力を観せることを加えて、「くりはら田園観光都市」という考え方で新しい観光産業づくりを進めることにした。

この事業に取組むのにあたって、行政組織の中に田園観光都市室（現在は「田園観光課」）を設置し、呼称を「くりはら研究所」として、まずは地域資源を調査し、その活用方法を研究することにした。また、くりはら田園観光都市創造事業のアドバイザーとして、元財団法人日本交通公社で各地の観光振興に携わった経験をもつ、観光・交流プランナーの麦屋弥生氏からたくさんの指導をいただき、調査研究に取組んだ。

しかし、平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」の被害に巻き込まれ、資源調査のため栗原市に滞在していた麦屋氏が帰らぬ人となってしまったことは痛恨の極みであり、職員を含む多くの

市民がその悲しみを今も背負いながら、彼女の意志を受け継ぎ、この事業に取り組んでいる。

## 市民と連携した事業展開

くりはら田園観光都市創造事業は、市民との連携から調査研究を進めてきた。栗原市民が地域資源を調査し、資源データベースと資源マップを作製した「くりはら磨き隊」を始め、市民団体、企業、学校などとの協力を密接にすることで、案内マップの作製や新しいボランティアガイド団体の結成などの効果を生むことができた。

その他にも、新しい人材育成と観光の啓蒙を図るために、講演会やシンポジウム、モニターツアーなど、多様な視点から事業に取り組んできたことで、市民の観光に対する理解が深まってきた。

さらに、市外にも目を向け、栗原市のファンづくり、顧客づくりを目指して「くりはら輝かせ隊」の会員を募集し、メールマガジンや広報紙での定期的な情報提供や、栗原の食の魅力を伝えることを主体にした交流会の開催などで、栗原の魅力を外部にも発信している。

## 栗原市民の暮らしと地域資源

平成20年3月、地域資源の調査を主体にした様々な取組みを『「くりはら田園観光都市」創造事業調査研究報告書』として麦屋弥生氏にまとめていただいた。この報告書では、いくつかの特徴のある地域資源とその活用方法を提言している。

栗原市には、栗駒山を始めとする豊かな自然と広い大地、そして先人達の努力によって、農業から発展した人々の暮らしや風土、文化が息づいている。これらは、田んぼや大きな農家の屋敷からなる農村風景を始め、自然と上手に付き合いながら暮らしてきた人々の知恵や工夫といったワザなど、日本人の多くが忘れかけている日本の原型といえるものである。

栗原市民にとって当たり前の暮らし・日常が、都会に住む多くの人々にとって感性を刺激する資源であり、貴重な体験となる。市民にとっても、市外の人々との交流を通じて地域の価値を再確認し、特徴的な地域資源を未来に継承していくことにつながる。また、こうした体験・交流を促進することで、新しい産業の仕組みが確立していき、新たな雇用を創出できる。

こうしたことから、栗原市では、報告書に基づいて、栗原に流れるゆっくりとした時間「くりはら時間」を市外の人々に享受してもらい、市民との交流や暮らしの体験を取り入れた小さな旅を楽しむ栗原市版のニューツーリズム「くりはらツーリズム」の確立を目指して、資源調査と人材育成を継続しながら、着地主導型の仕組みづくりを進めていく計画である。

## くりはらツーリズムの魅力

ここで、少しだけ誌面を借りて、栗原の魅力を紹介したいと思う。

資源調査で再発見した資源の中に「長屋門」という特徴的な建造物がある。長屋門は、門の両側が部屋になっていて、古くは、一方の部屋に作男（さくおとこ）とよばれる小作人が住みこみで働き、その反対側は牛や馬の家畜小屋として、または米や味噌などを保存する倉庫として、養蚕業が盛んなころは2階部分を養蚕部屋として、時代の要求とともに活用してきた。

長屋門は他の地域にあるが、そのほとんどがかつて武家や豪農が使っていたものとして保存されているものであるが、栗原市では、この長屋門が一般的の家庭に多くあり、農家特有の大きな屋敷と倉・蔵やイグネとよばれる屋敷林とあいまって、独特の農村景観を形成している。

古いものでは築300年を経過すると思われる長屋門があり、その物語は栗原市の歴史や暮らしを語るのに貴重な資源となっていて、風情のある外観も魅力的である。

最近では、役目を終え、取り壊される長屋門もあるが、なかには、趣味のギャラリーや作業部屋として、さらには、新しい生業としてカフェに利用する人が出てきたりと、価値のある資源を活用する市民もいる。

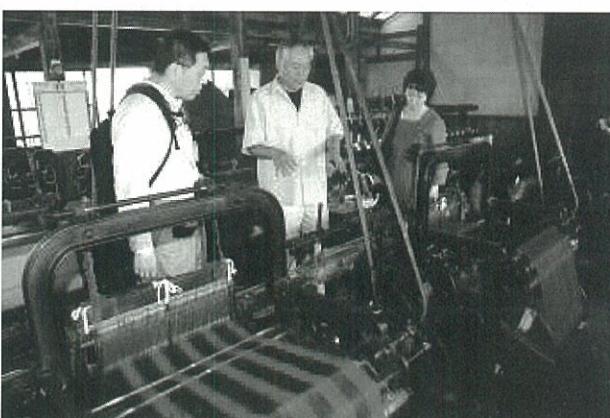
そのほか、日本最長の街道といわれる「奥州街道」の一部が状態よく保存されていたり、日本の近代化に貢献したとして、近代化産業遺産に認定された細倉鉱山関連施設や、機織りなどの小さなモノづくり、ハレの日の御馳走として多くの種類がある餅料理、冬越しなどの食料保存のワザなど、市民の暮らしとともに受け継がれてきた資源が多くある。

くりはらツーリズムは、気ままな一人旅や小規模なグループ旅行におすすめの旅である。

## おわりに

地域のヒト・モノ・コトすべてが資源であり、地域が自慢できる光である。その光を觀せることが観光であり、その方法は、市外の事業者が企画募集する発地主導型の旅行ではなく、着地主導型の旅行として、地域にとってより良い「まちづくり」を実現できるものではないかと考える。

栗原市では今後、そのための仕組みや体制の整備を主眼に事業を展開し、「くりはら田園観光都市」を創造していきたいと考えている。



資源調査



長屋門

## お知らせ

### ■ 水道水質基準が改正されます

(施行 平成21年4月1日)

改正の概要については以下のとおりです

#### ◆水質基準項目

##### ◎項目の廃止

項目名	改正内容
15 1,1-ジクロロエチレン	削除 (水質管理目標設定項目に位置づけ)

##### ◎項目の変更

項目名	改正内容
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (基準値0.04mg/lは変更なし)

##### ◎水質基準の強化

項目名	基準値
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/l以下 → 3mg/l以下

これに伴い、水質基準項目は50項目となります。

また、「水道施設の技術的基準を定める省令」等も一部改正されます。

#### 編 集 後 記

アメリカ発のリーマンショックから始まつた世界的な経済不況が日本にも及び、なにかと暗い話題が多く、気持ちも暗くなりがちな今日このごろです。このような時にこそ、光の春の明るさに負けず、野球のWBCやサッカーJリーグの開幕などスポーツの春を楽しみながらわくわく感を持って暗い話題を吹き飛ばしていくかと願っている今日この頃です。

#### 編集委員

責任者 渡辺政弘  
阿部喜一  
遠藤尚子  
木村千恵子

#### 当センターの登録・業務概要

○計量証明事業所 (昭和51 宮城県登録第19号 濃度) (昭和58 宮城県登録第48号 騒音) (平成6 宮城県登録第5号 振動)	水質(公共用水域、工場等排水)・底質・土壌等の分析、大気・騒音振動の測定
○飲料水水質検査機関 (平成16 厚生労働省第4号) (平成12 宮城県告示第235号)	水道水・井戸水、その原水の水質調査
○土壤汚染状況調査機関 (平成15 環境省指定環2003-1-814)	土壤汚染対策法による調査・分析
○温泉成分分析機関 (平成14 宮城県指令第1号)	温泉水の分析、掲示板の作成
○産業廃棄物分析機関 (昭和54 宮城県環境事業公社)	各種産業廃棄物の分析
○下水道水質検査機関 (仙台市下水道局ほか)	下水の水質調査
○環境アセスメント (平成8 宮城県環境アセスメント協会員)	開発事業の環境影響評価調査
○作業環境測定機関 (平成13 宮城労働局登録4-11号)	事業所内のあらゆる環境調査
○室内空気の汚染調査	ホルムアルデヒド他各種成分
○アスベスト検査	環境大気、作業環境、建材製品等
○DNA検査 (ISO9001:2000対象外)	米の品種識別等
○その他公益事業 (ISO9001:2000対象外)	講習会開催、情報誌発行、研究助成、環境公害の相談



#### 財団法人 宮城県公害衛生検査センター

〒989-3126 仙台市青葉区落合二丁目15番24号

TEL (022)391-1133 FAX (022)391-7988

ISO9001:2000  
(検査業務対象)

本公衛検カブセルの発行は、当センター公益事業として行っており、毎年2回(3月・9月)環境関係業務に携わる方々を中心に、無償でお届けしているものです。